

## 議案第 87 号

### 山陽小野田市体育施設の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 12 月 1 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

### 記

#### 1 管理を行わせる公の施設の名称

山陽小野田市体育施設（山陽小野田市民体育館、山陽小野田市武道館（柔剣道場及び弓道場）、山陽小野田市アーチェリー場、山陽小野田市民プール、山陽小野田市野球場、山陽小野田市サッカー場、山陽小野田市厚狭球場、山陽小野田市下村テニスコート、山陽小野田市岡石丸運動広場、山陽小野田市高千帆運動広場、山陽小野田市小野田運動広場及び山陽小野田市赤崎運動広場）

#### 2 指定管理者となる団体の名称

株式会社晃栄

#### 3 指定の期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで